

商工 NEWS

企業を育て地域を伸ばす
湯沢商工会議所

発行所 湯沢商工会議所
〒012-0826 秋田県湯沢市柳町 1-1-13
TEL 0183 (73) 6111
FAX 0183 (73) 2900
E-mail : yucci@yutopia.or.jp
URL : www.yuzawacci.or.jp
毎月 15 日発行

ゆ
ざ
わ

令和 5 年 6 月号 No. 411



左から和賀会頭、佐藤湯沢市長、大森雄勝地域振興局総務企画部長、齊藤湯沢公共職業安定所長

5月22日、佐藤湯沢市長らが当所を訪れ、来春の高校卒業予定者を対象とした早期求人提出についての要請書が和賀会頭に手渡されました。【関連記事 P 2】

目
次

| | | | |
|-------------------|-----|----------------|---|
| 早期求人票提出のお願い | 2 | 融資制度・個別相談会のご案内 | 8 |
| 当所のうごき | 3 | 無料調停相談会のご案内 | 8 |
| 東北中央道フォーラム開催のお知らせ | 3 | 会費納入のお願い | 8 |
| インボイス制度 | 4-5 | 新会員紹介 | 8 |
| セミナー開催のお知らせ | 6 | 行事予定 | 8 |
| 秋田・湯沢の酒かすMAP | 7 | | |

あきた
ゆざわグルメサイト

湯沢市の
飲食店情報を掲載！！

★加盟店はこちら★
www.akitayuzawa.jp/gourmet/

求人票の早期提出をお願いします!!

来春の高校卒業予定者への求人受け付けが6月1日（木）に始まりましたが、湯沢市・佐藤一夫市長、秋田県雄勝地域振興局・大森慎也総務企画部長、湯沢公共職業安定所・斎藤貢悦所長の3名が5月22日（月）に当所を訪れ、会員事業所に対する早期求人についての要請書を和賀幸雄会頭に手渡しました。

佐藤市長からは、「当市の昨年度出生数は125人と年々減少傾向にあるとともに将来この中から何人が地元に就職し企業を支える人材になるのか不安視されている。

新規高校卒業者の県内就職及び職場定着の促進に関する要請書

貴団体を始め傘下企業の皆様には、秋田県における県内就職及び職場定着に向けた施策の推進につきまして、日頃格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、今春、多くの高校生や大学生等が、県内就職の希望を叶え、社会人として第一歩を踏み出すことができましたのは、皆様の早期の求人票提出など、積極的な採用活動のおかげであり、深く感謝申し上げます。

さて、秋田県は少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が避けられない状況にあります。コロナ禍により首都圏等の過密を回避し、地方暮らしへの関心の高まり等の背景もあり、人口の社会減少は3年連続で3,000人を下回っておりま。しかし、依然として若者の転出超過は続いていることから、今後も地域社会を維持し、経済の活性化を図っていくためには、若者の定着が喫緊かつ重要な課題となっております。

こうした中、大学等卒業予定者への求人受付は、2月1日から始まっており、6月1日からは、来春の高校卒業予定者を対象とした求人受付が開始されます。

湯沢市、雄勝地域振興局、湯沢公共職業安定所では、地元企業の魅力に触れる機会の充実や生徒・学生一人一人に応じたきめ細かい就職支援を行うとともに、早期離職を防止するための職場定着支援などに取り組んで参ります。貴団体及び傘下企業の皆様におかれましては、企業の発展はもとより、将来の地域を担う若者が一人でも多くの地元に就職するとともに、職場定着が促進されるよう、以下の事項について、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 未来を担う人材の確保につながる早期求人提出
 - 2 人材の確保・定着に向けた働きやすい職場環境の整備
 - 3 生徒や教員、保護者への積極的・効果的な企業情報の発信

令和5年5月22日

湯沢商工会議所

会頭 和賀 幸雄 様

佐藤 一夫



秋田県雄勝地域振興局長 加賀谷 由博

湯沢公共職業安定所長

齊藤貢惟



当市の労働力人口を盛り返すためにも、是非企業の皆様には地域の労働力確保に向け前倒しで採用活動を行つていただきたい」と話しがありました。

令和5年3月新規高校卒業者職業紹介状況（求人・求職状況） 〔令和5年3月末現在〕

秋田労働局発表
令和5年5月1日(月)

| | 就職希望者数（人） | | | 内定者数（人） | | | 県内就職希望者の内定率（%） | 県内求人数（人） | 県内求人倍率（倍） | 県内就職希望者における未内定者数（人） |
|--------|-----------|-------|------|---------|-------|------|----------------|----------|-----------|---------------------|
| | 全体 | うち県内 | うち県外 | 全体 | うち県内 | うち県外 | | | | |
| R5年3月卒 | 1,639 | 1,266 | 373 | 1,626 | 1,253 | 373 | 99.0 | 4,827 | 3.81 | 13 |
| R4年3月卒 | 1,733 | 1,392 | 341 | 1,720 | 1,379 | 341 | 99.1 | 4,588 | 3.30 | 13 |
| 増減（人） | ▲94 | ▲126 | 32 | ▲94 | ▲126 | 32 | | 239 | | 0 |
| 対前年比 | ▲5.4% | ▲9.1% | 9.4% | ▲5.5% | ▲9.1% | 9.4% | ▲0.1pt | 5.2% | 0.51pt | 0.0% |

※当該調査は各ハローワークの集計であり、公務員・縁故就職が除外される点で、文部科学省調査とは範囲が異なる。

看板には「iPhone修理店 アイサポ」のロゴと、修理サービスのアイコン（スマートフォン、水滴、ホームボタン）が並んでいます。下部には営業時間とQRコードがあります。

| | |
|--------------------|-----------|
| ・ office 全般 | ・各種検定試験対策 |
| ・ 弥生セミナー | ・簿記講座 |
| 弥生会計 | 日商簿記 |
| 弥生給与 | 建設業経理士 |
| 弥生販売 | 社会福祉法人簿記 |

当所のうごき

5/19
(金)

一致団結して新年度スタート！ 令和5年度女性会通常総会

前列左から二人目
阿部昭子会長
ンバー始動した女性会メンバー
始動した女性会メンバー
気持ちを新たに再会



当所女性会（阿部昭子会長）通常総会が当会館で開催され、会員12名が参加しました。

通常総会では、令和4年度事業報告並びに収支決算とともに原案通り承認されました。

令和5年度事業計画では、会員加入促進や地域の各種事業への参加等が提案されました。

任期満了に伴う役員改選では、阿部昭子会長（アイレディース化粧品前森店）、上野悦子副会長（株高瀬電設）と京野栄弥子副会長（株協同企画）が再任となりました。

阿部会長は「今年度は当会が開催幹事となるいる郡内商工会等の女性部交流会を控えており、成功に向けて会員一丸となって活動していきたい」と意気込みを語りました。

5/24
(水)

日本YEG第42回全国大会 美の国あきた大会慰労会 青年部5月定例会

長 飯塚県青連直前会
謝の言葉を述べる
全国大会を終え感



当所青年部（若狭誠一朗会長）5月定例会「日本商工会議所青年部第42回全国大会 美の国あきた大会慰労会」が湯沢グランドホテルを会場に開催されました。

本定例会は令和5年2月に開催された美の国あきた大会の実施報告や会員の労いを兼ねて開催され、部門ごとの報告では反省点があったものの、多くの県外青年部メンバーに喜んでいただくことができ、とても実りのある大会になったと成果が報告されました。

若狭会長は「今回の経験を活かし、これから青年部活動や各種大会への参加意欲向上に繋げていきたい」と抱負を述べました。

開催決定のお知らせ

東北中央自動車道 新庄・湯沢間建設促進フォーラム

高速道路網の整備は生産性の向上と地域経済の好循環がもたらす地域活性化にとって必要不可欠な事業であることから、全線事業化となった今、これまで以上の促進と1日も早い全線共用開始に向け本フォーラムを開催いたします。

□主催：東北中央自動車道 新庄・湯沢間建設促進フォーラム実行委員会

□方法：オンライン開催（YouTubeによるライブ配信）

※視聴方法につきましては、湯沢市広報（7月号）の折込チラシまたは、

湯沢市・湯沢商工会議所・ゆざわ小町商工会のホームページにて随時更新予定です。

□日時：令和5年 7月 28 日（金）午後2時30分～午後4時30分

□内容：(1) 基調講演

　　講師 株式会社オガール 代表取締役 岡崎 正信 氏

　　(2) 道路に関する意見発表

□お問い合わせ

東北中央自動車道 新庄・湯沢間建設促進フォーラム実行委員会事務局

（湯沢商工会議所内／☎ 0183-73-6111）

※昨年度のYouTube配信は右記QRコード（前回の様子）
からご視聴可能です。



湯沢市HP



ゆざわ小町商工会HP



湯沢商工会議所HP



前回の様子

EPSON
想像を超える、ものづくりを
秋田エプソン株式会社

〒012-0801 秋田県湯沢市岩崎字壇ノ上1番地
TEL.0183-72-4111 FAX.0183-72-4411
<https://corporate.epson.co/akitaepson/>



精密板金・金属焼付塗装
人に優しく 製品に優しく 地域に優しい会社

秋田県湯沢市岩崎字壇ノ上8-8 TEL 0183-79-5515

より快適な水まわり創造をお手伝いします

上下水道衛生設備 暖冷房設備
消雪設備設計施工 メンテナンス業務



株式会社 オカダエンジニアリング
代表取締役 岡田一
湯沢市前森四丁目2番36号
☎ 0183-73-2810

消費税のインボイス制度に関する令和5年度税制改正について

令和5年度税制改正においては、様々な負担軽減措置などが講じられましたが、主な改正内容についてお知らせします。

1 規模事業者に係る税額控除に関する経過措置（2割特例）

インボイス制度を機に免税事業者がインボイス発行事業者の登録を受けて課税事業者となった場合には、インボイス制度の開始から3年間は、納付税額を売上税額の2割とする経過措置が設けられました。

【図1】納付税額のイメージ



(1) 適用可能期間

インボイス発行事業者の令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する各課税期間で、インボイス制度がなければ課税事業者とならない課税期間が適用可能期間です。

【図2】適用可能期間のイメージ（個人事業者又は12月決算法人の場合）



(2) 適用対象者

インボイス制度を機に、免税事業者（「消費税課税事業者選択届出書」の提出により課税事業者となった場合を含みます。）からインボイス発行事業者となった事業者が適用対象者です。

つまり、基準期間における課税売上高が1,000万円以下のインボイス発行事業者が対象となります。

ただし、例えば、次のような課税期間など※は、2割特例を適用することはできません。

- ① 消費税課税事業者選択届出書を提出して、令和5年9月30日以前から課税事業者となる事業者の令和5年10月1日を含む課税期間
- ② インボイス発行事業者の登録を受けていない課税期間
※ その他インボイス制度とは関係なく課税事業者となる課税期間や課税期間の特例の適用を受ける課税期間なども2割特例を適用することができません。

2 一定規模以下の事業者に対する事務負担の軽減措置（少額特例）

一定規模以下の事業者が行う少額取引（税込1万円未満）については、インボイスの保存がなくても、一定の事項を記載した帳簿のみを保存することで、仕入税額控除の適用が可能とされました。

(1) 適用対象者

基準期間における課税売上高が1億円以下又は特定期間における課税売上高が5千万円以下である事業者が適用対象者です。

(2) 適用可能期間

令和5年10月1日から令和11年9月30日までの間に国内において行う課税仕入れが対象です。

| | | |
|--|--|--|
| おいしさ 365日 〒012-0845 湯沢市材木町2-1-18 Tel 0183(79)6177 FAX 0183(32)3323 | 株式会社 ★塗料の販売 ★色彩の提案 ★さまざまな塗り替えのご相談 本社 湯沢市材木町二丁目1-8 Tel (0183)73-6177(代) FAX (0183)73-8651 支店=秋田・大曲・本荘・横手 | 地域の皆様の良きパートナーとして 文具・事務機・オフィス家具・測量機器 株式会社 とみや 代表取締役 富谷栄助 本社：湯沢市大町1-2-24 Tel:0183-73-3148 Fax:73-8766 |
|--|--|--|

3 少額な返還インボイスの交付義務免除

事業者が国内において行った課税資産の譲渡等につき、返品や値引き、割戻しなどの売上げに係る対価の返還等を行った場合には、返還インボイスの交付義務がありますが、その金額が税込1万円未満の場合には、交付義務が免除されることとなりました。

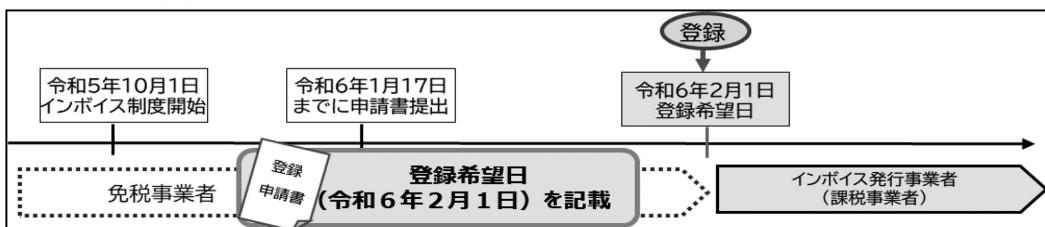
適用対象者及び適用期間についての制限はなく、全ての事業者が対象であり、恒久的な措置です。

4 インボイス発行事業者に係る登録制度の見直し

インボイス発行事業者に係る登録制度について次のとおり見直しが行われました。

- (1) 令和5年9月30日までに登録申請書を提出した場合には、令和5年10月1日から登録を受けることが可能です。
- (2) 免税事業者が令和5年10月2日以後の日に登録を受ける場合、登録申請書に登録希望日（提出日から15日以降の登録を受ける日として事業者が希望する日）を記載することとし、その登録希望日から登録を受けることとなりました。

【図3】具体例



- (3) 課税期間の初日から登録を受ける場合の申請書の提出期限と翌課税期間の初日から登録を取りやめる場合の取消届出書の提出期限については以下のとおり見直されました。
 - ・ 翌課税期間初日から登録の場合：翌課税期間の初日から15日前の日まで
 - ・ 翌課税期間初日から取消の場合：翌課税期間の初日から15日前の日まで

令和5年度税制改正について、更に詳しくお知りになりたい場合は、国税庁ホームページの令和5年度税制改正（インボイス関連）をご確認ください。

また、国税庁ホームページのインボイス制度特設サイトでは、説明会の開催案内やインボイス制度について解説した動画、インボイス制度に関する取扱通達やQ & Aなどを掲載していますのでこちらもご確認ください。

（注）本文は令和5年5月時点の法令等に基づき記載しています。

令和5年度税制改正
国税庁ホームページ

インボイス制度
特設サイト



| | | |
|--|--|---|
| <p>株式会社 日敷 秋田県湯沢市前森一丁目2番6号 電話 0183(73)0160 FAX 0183(73)0162 家具のニッキホームセンター ハッピー スーパーセンタートラスト お買得情報満載！ ホームページ随時更新中！</p> | <p>家づくり、夢づくり、人生物語のパートナー</p> <p>株式会社 丸臣高久建設 〒012-0823 秋田県湯沢市湯の原2-2-51 Tel: (0183)73-2889 Fax: (0183)72-0185 E-mail: info-marushin@ie-monogatari.jp URL: www.ie-monogatari.jp</p> | <p>マイホームのコンサルタント</p> <p>湯沢開発株式会社 湯沢市田町2丁目1番3号 TEL0183 (73) 7125(代) 「湯沢開発」で検索</p> |
|--|--|---|

| | | |
|---|---|--|
| <p>地盤調査で安全を確認。 地盤改良で強い地盤を。 地盤保証で安心をお約束。</p> <p>地盤のことならお任せ下さい！</p> <p>株式会社 和賀組 秋田県湯沢市柳町2丁目2番40号 TEL: 73-5107 FAX: 73-8788</p> | <p>秋田のうまい酒</p> <p>両關</p> <p>両關酒造株式会社</p> | <p>純良焼酎</p> <p>元氣</p> <p>(新光)</p> <p>秋田県醸酵工業(株)</p> |
|---|---|--|

法改正を正しく理解し知識と対応方法を身につける！
**電子帳簿保存法改正のポイントと
実務対応セミナー**

インボイス制度についても解説します。

◆日 時：令和5年 6月 28 日（水）
13:30～15:30

◆会 場：湯沢グランドホテル
(湯沢市材木町 1-1-1)

◆定 員：30名（先着順）

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

◆受講料：無料



<講師> 中島税理士・行政書士事務所

所長
中島 祥貴 氏

<講座内容>

1. 電子帳簿保存法改正の概要
2. 電子帳簿保存法の3区分
3. 電子取引情報の具体的な保存方法
4. 中小企業での取引データの具体的な保存方法
5. 省察措置終了後
(令和6年1月1日以降)の具体的対応
6. インボイス制度の概要について

売手・買手シミュレーションを交え解説!!
**10月までに備えよう
インボイス制度セミナー**

インボイス制度開始後の影響と対応策も解説します。

◆日 時：令和5年 7月 24 日（月）
13:30～15:30

◆会 場：湯沢グランドホテル
(湯沢市材木町 1-1-1)

◆定 員：30名（先着順）

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

◆受講料：無料



<講師> ネクストマーケティング株式会社

代表取締役
水下 智則 氏

<講座内容>

1. インボイス制度の概要
2. 登録しない場合の影響
3. インボイス制度の負担軽減措置
4. インボイス登録の判断基準
5. インボイスが経営に及ぼす影響と対応
6. インボイス制度の対応に

活用できる補助金など

※電話または、FAX（同封チラシ参照）にてお申し込みください。

◆お問い合わせ：湯沢商工会議所 担当：沓澤 ☎ 0183-73-6111 / FAX 0183-73-2900



あなたのため、
大切な人のために。



病気やケガに一生涯備えたい方も、
特にガンが心配な方も、
必要な保障にあわせて保険をお選びいただけます。

アクサ生命

アクサの医療保険シリーズ

短期入院や通院、
最新の医療事情に対応した
一生涯の医療保険

アクサの
一生保障の医療保険

スマート・ケア
医療治療保険
(無解約払いもどし金型)

持病のある方や、
過去に入院・手術を
された方へ

アクサの
一生の医療
保険
OKメディカル

限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型)

アクサの
一生の
医療
保険
OKメディカル

変化するさまざまな
ガン治療に
備えたい方へ

アクサの
治療
保険
OKメディカル

ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ
(用慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)
を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社

秋田支社 横手営業所

〒013-0021 秋田県横手市大町7-18 横手商工会議所会館4F

TEL 0182-33-0702

●本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1709-1430/9F7

この度、秋田・湯沢酒かす友の会では「秋田・湯沢の酒かすMAP」を作成しました。

また、同会のホームページでは酒かす商品のお土産なども紹介しています。

(<https://akitayuzawasakekas.wixsite.com/yuzawa-sakekasu>)

当所ホームページにもリンクを貼っていますので、是非ご覧下さい。



“酒かすの街” 秋田・湯沢の酒かす MAP

酒の街ゆざわを食べ歩き！

秋田県湯沢市は古くから「東の灘」と呼ばれるほど酒蔵が多く、酒米づくりも盛んでした。そんなお酒の街ゆざわが育んだ酒かすを少しでも皆さんに知ってもらおうと、市内の飲食店などが独自に酒かすメニューを考えました。世にも珍しい「健康と美容」にもってこいの酒粕メニューをご堪能ください。



TRA/CAFE
0183-56-7744
酒粕ハンバーガー



広東料理 三貴
0183-72-3966
ラーメン白うさぎ



地雷也
0183-72-3944
酒粕牛もつ煮込



蔵々
0183-78-0372
鮭と酒粕のピザ



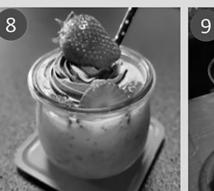
和風ダイニング神楽
0183-72-6611
酒かす鳥つくね



湯沢ロイヤルホテル
0183-72-2131



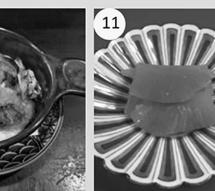
レストランびいどろ
0183-72-4986



日本料理 福富
0183-73-2337



BAR POCKET
0183-73-0200



弁当・懐石の店柳澤
0183-73-2455



料亭 石川
0183-73-6143
小川忠太郎商店
0183-73-3269

湯沢翔北高校

秋田銘醸
爛漫
0183-73-3161

名水百選「力水」
湯沢市役所

MAPの詳細は
こちらから！
秋田湯沢酒かす特設サイト
場所やメニューの詳細をGET！



両関酒造
0183-73-3143

酒蔵の見学は
各社に
お問合せください

柳町商店街

中央公園

大町商店街

2 13

木村酒造
福小町
0183-73-3155

至
横手

ジーフブルガーリー通り
4 12 10

国道13号

店舗でお食べいただけます
お土産でお持ち帰りできます

至
新庄

湯沢IC

湯沢横手道路

JR湯沢駅

監修と編集：秋田・湯沢酒かす友の会
akita.yuzawa.sakekasu@gmail.com

お菓子処
やな田
0183-79-5558
酒粕蒸しカステラ

お菓子のくらた
湯沢店
0183-73-0141
秋田銘醸
酒まんじゅう



秋田県醸酵工業
0183-73-3106

当所行事予定

(R5.6/16~7/15)

6月16日(金) 青年部OB会通常総会
17:30~ 柳澤

〃 女性会第2回役員会
18:00~ 湯沢商工会議所

20日(火) 工業部会役員会
13:30~ 湯沢商工会議所

21日(水) 青年部6月定例会
18:30~ 湯沢グランドホテル

22日(木) 常議員会
16:30~ ゆざわ温泉

〃 通常議員総会
17:00~ ゆざわ温泉

7月3日(月) 定例三役会議
10:00~ 湯沢商工会議所

6日(木) 融資制度・個別相談会
10:30~ 湯沢商工会議所

新会員のご紹介

5/24 常議員会承認

高橋電機

高橋 源 拓

湯沢市字岩ノ沢山1-5

電気設備工事業

樋口教材

樋口 美紀子

湯沢市柳町2-2-46

学校教材販売

ちむずきっちゃん

藤井 千 紘

湯沢市表町1-5-26

飲食業

(株)YGF

長澤 弘樹

湯沢市岩崎字壇ノ上3-8

織維製品製造業

会員 1,063 事業所 / 特別会員 22 事業所

当所にて大曲年金事務所による年金相談が行われております!

- ・水曜日(休日の場合は翌日)午前10時~午後3時
- ・完全予約制となっておりますので、事前に大曲年金事務所に電話でお申し込み下さい。

大曲年金事務所 [☎ 0187-63-2296]



「融資制度・個別相談会」のご案内

相談員が個別に各種融資制度の説明及び相談等をお受けいたします。

□日にち: 令和5年7月6日(木)

□時間: 午前10時30分~/当所会議室にて

□申込み: 同封の案内チラシに必要事項を

記載のうえ、FAXにてお申込み下さい。

□相談対応

- ・株式会社日本政策金融公庫秋田支店
- ・株式会社商工組合中央金庫秋田支店
- ・秋田県信用保証協会

【お問い合わせ先】

湯沢商工会議所(☎ 73-6111)

無料調停相談会のご案内

裁判所所属の民事・家事調停委員が相談をお受けいたします。

□日にち: 令和5年7月7日(金)

□時間: 午前9時~午後1時/当所会館にて

□申込み: 事前予約は不要です。

□相談内容の例

- ・隣人との揉め事・金銭の貸借・借地借家問題
- ・交通事故・夫婦関係・親子関係の問題
- ・遺産相続など

※秘密を厳守いたします。

【お問い合わせ先】

湯沢調停協会 事務担当(麻生・☎ 72-2693)

会費納入のお願い

会員の皆様には、日頃より会議所事業につきまして、深いご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。今年度の会費納入依頼文書を先日送付しましたが、納期は第1期が6月末まで、第2期は10月末までとなっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○納入のための書類(振込依頼書)を同封しております。当該書類は、銀行振込、窓口ご持参どちらでもご利用頂けます。

○銀行振込をされる方は、振込依頼書をご希望の金融機関にそのままお持ち頂きますと、面倒な手間がかかりません。(但し、振込手数料がかかります)

○事務局に直接ご持参下さる方は、振込依頼書をお持ち頂きますと、お待たせせずに納入手続きができますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

※集金をご希望の場合は事務局までご連絡下さい。

※今年度も、特定商工業者の方々にお願いしております負担金(1,000円)につきましても会費と一緒にご請求させて頂いております。該当されます事業所におかれましては、どうかご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

| | |
|---|-----------|
| 令和5年度 湯沢商工会議所会員 振込依頼書(一括・二期・二期・三期) | |
| ご連絡人 | 〇〇〇〇〇〇様 |
| 内 | ¥000000.- |
| 振込用紙 | 印 |
| [振込会員登録用] | |
| 令和5年度 湯沢商工会議所会員 納入済通知書兼入金伝票(一括・二期・二期・三期) | |
| ご連絡人 | 〇〇〇〇〇〇様 |
| 内 | ¥000000.- |
| 振込用紙 | 印 |
| 上記とお預け納入致しましたので 通知します 湯沢商工会議所 御中 | |
| [会員登録用] | |
| 令和5年度 湯沢商工会議所会員 領収書(一括・二期・二期・三期) | |
| ご連絡人 | 〇〇〇〇〇〇様 |
| 内 | ¥000000.- |
| 振込用紙 | 印 |
| [会員登録用] | |

地域密着!! がんばる秋田の企業を応援します!

地震に備える共済
取り扱いしております

- ・休業対応応援共済
- ・地震危険補償共済
- ・地震危険補償特約
(火災共済契約に付帯する特約)



秋田県人災共済協同組合

理事長 大森三四郎

〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 県商工会館
TEL.018-864-3320 FAX.018-864-3335